

議案第36号

北播衛生事務組合理約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北播衛生事務組合理約を次のとおり変更することについて協議する。よって、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年2月26日

西脇市長 片山象三

北播衛生事務組合同規約の一部を改正する規約

北播衛生事務組合同規約（昭和37年北播衛生事務組合同規約第1号）の一部を次のように改正する。

第8条第3項中「管理者の属する」を「組合の事務所が所在する」に改める。

附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。